

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.173

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 133,061,571 円 (118,797,000 円)

[その他 94,346,000 円 一財 38,715,571 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 91,030,000 円]

[繰入金：地域福祉基金繰入金 3,316,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないため、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R6	80,929	18,294	439	22,003	974	10,423
R5	71,323	19,199	480	19,123	857	7,815

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりを推進することができた。

[担当：社会福祉課] P.175

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,802,178 円 (8,631,327 円)

[国・県 5,851,626 円 一財 1,950,552 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,851,626 円]

○ 目的

大変な苦勞をされてきた中国残留邦人及び中国残留邦人と長年にわたり苦勞を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情を鑑み、世帯の収入が、国で定めた生活費の基準に満たない場合に支援金を給付し、生活の安定と自立の支援を行う。

○ 内容

国で定めた生活費の基準に満たない中国残留邦人等に対し、支援金を給付するもの。

支援給付のうち、配偶者支援給付は4分の4、それ以外の支援給付は4分の3が国庫から負担されている。

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 264,000 円

中国残留邦人支援給付金 7,530,939 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区分	R6	R5
生活支援給付	1,427,755	1,734,020
住宅支援給付	984,000	1,110,705
医療支援給付	4,054,781	3,330,230
介護支援給付	250,713	161,983
配偶者支援給付	813,690	528,396
合計	7,530,939	6,865,334

○ 効果

市内に在住する4世帯4人（令和7年3月31日現在）の中国残留邦人等に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.175

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 19,240,000 円 (18,560,000 円)

[その他 12,410,000 円 一財 6,830,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 12,410,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金（年額20,000円）を支給した。

区分	R6	R5
指定難病	893 人	858 人
小児慢性特定疾病	68 人	69 人
先天性血液凝固因子障害	1 人	1 人
合計	962 人	928 人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 175

3401 健康づくり推進事業に要する経費 2,195,896 円 (1,943,154 円)

〔その他 480,000 円 一財 1,715,896 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 480,000 円〕

○ 目的

あらゆる年代の人が健康で生きがいを持って過ごせるように健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

委託料 1,216,300 円

- ・健康づくり体験イベント委託料 653,950 円
- ・モザイクアート原画制作及び発表イベント委託料 300,000 円
- ・キャラクターポーズ追加作成業務委託料 220,000 円
- ・モザイクアート制作業務委託料 42,350 円

誕生 10 周年記念事業として作成したモザイクアート制作、ポーズ追加作成、発表イベントの委託料

備品購入費 93,500 円

「とりかめくん」誕生 10 周年記念事業として、作成したモザイクアートの撮影用パネルの購入

修繕料 72,820 円

ヘルスロード看板の修繕

姿勢改善かるやか事業補助金（提案型公募補助金対象事業） 230,000 円

取手市協働提案型公募補助金制度により採択を受けた姿勢改善かるやか事業に対しての補助金

○ 効果

イベントを実施することでなかなか運動や健康づくりに取り組めなかった方へ健康増進のきっかけを提供することができた。また、「とりかめくん」の誕生 10 周年記念事業を実施したことで市の健康づくり事業の広告塔としてのイメージを強固にし、各種施策の効果的な情報発信をすることができた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P. 177

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 125,718,375 円 (126,334,270 円)

〔国・県 7,508,000 円 一財 118,210,375 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 3,754,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 3,754,000 円〕

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

指定管理者のもと、ウェルネスプラザを管理運営するもの。次期指定管理者の選定に当たり2事業者より応募があり、選定委員会において適正な選定が行われた。

また、新紙幣・新硬貨対応に伴う精算機等の改修及びエネルギー等の物価高騰分について、追加措置を講じた。

金額等詳細は以下のとおり。

- ・指定管理者選定委員会委員報酬 26,000 円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク指定管理者選定委員会の委員報酬。
- ・ウェルネスプラザ指定管理料 121,984,777 円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日。
- ・土地借上料 2,160,000 円
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。
- ・ウェルネスプラザ指定管理者支援金 1,464,000 円
電気料に対する物価高騰に伴う支援金。

○ 効果

指定管理者による自主事業の見直しや、イベントを拡充することで、中心市街地の活性化が図られた。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R6	R5
多目的ホール	32,413	38,295
控室1・2	1,660	1,727
セミナールームA・B	13,688	19,596
クッキングスタジオ	2,024	2,747
健康スタジオ	14,364	15,459
オープンテラス	15,648	9,684
キッズプレイルーム	36,149	29,389
カフェ	33,696	34,074
トレーニングジム	18,647	18,928
デッキテラス	51	50
ウェルネスパーク	21,106	16,482

保健センター	6,503	8,397
受付等	11,754	12,510
合計	207,703	207,338

[担当：社会福祉課] P.177

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 30,462,000円(34,621,000円)

[国・県 16,875,000円 一財 13,587,000円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 16,875,000円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」にて相談業務を実施した。なお、国負担率は3/4である。

- ・ 委託料 30,462,000円
- ・ 配置人員 主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員1名
- ・ 相談件数 249件

○ 効果

生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立促進を図り、住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援に取り次ぎ、自立促進を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.177

4401 生活困窮者住居確保給付事業に関する経費 97,800円(345,600円)

[国・県 73,350円 一財 24,450円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 73,350円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。なお、国負担率は3/4である。

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者を対象に家賃を原則3か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円
複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の離職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.177

4501 んくもり学習支援事業に要する経費 682,000 円 (1,615,000 円)

[国・県 341,000 円 一財 341,000 円]

* 特財内訳

[国補：んくもり学習支援事業費補助金 341,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等のこどもたち（小学3年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や悩み、進学に関する助言等を行うことで、学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生 0 人

中学生 5 人（1年生 1 人、2年生 1 人、3年生 3 人）

・開催回数 26 回

・参加延べ人数 小学生 0 人 中学生 32 人

・講師数 5 人

○ 効果

生活保護世帯等のこどもたちの学習意欲向上を促した。

[担当：社会福祉課] P.177

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,812,000 円 (1,812,000 円)

[国・県 500,000 円 一財 1,312,000 円]

* 特財内訳

[国補：ひきこもり支援推進事業補助金 500,000 円]

○ 目的

ひきこもり支援に対する相談窓口としての機能の充実と強化を図り、家族や本人に対するきめ細やかな支援を行う。

○ 内容

・ひきこもり相談支援業務委託料 1,812,000 円

・ひきこもり年間相談延べ件数 322 件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

[担当：高齢福祉課] P.177

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 8,056,600円(7,375,700円)

[国・県 1,105,000円 一財 6,951,600円]

* 特財内訳

[国補：成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金 1,105,000円]

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 7,947,000円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託し、取手市成年後見サポートセンターを設置することで利用者や後見人等の相談窓口としての機能を整備することができた。

[担当：社会福祉課] P.179

6101 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業に要する経費

1,218,333,092円

〈247,866,690円〉※〈〉は、うち5年度繰越分

[国・県 1,218,296,772円 〈247,848,100円〉 その他 36,320円 〈18,590円〉]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
970,448,672円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
〈247,848,100円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,730円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 〈18,590円〉]

○ 目的

国の令和6年度税制改正による定額減税と併せて、物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を行う。

○ 内容

①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付 1世帯当たり10万円

- 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和5年12月1日）において取手市に住民登録がある
 - ・世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税である
 - ・令和5年度に実施された住民税非課税世帯への給付の対象ではない
- 支給世帯数 1,837世帯 支給額 183,700,000円
- ②令和5年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども1人当たり5万円
 - 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和5年12月1日）において、同一世帯の18歳以下のこどもを扶養している
 - ・令和5年度に実施された住民税非課税世帯への給付、または上記①の均等割のみ課税世帯への給付、いずれかの対象世帯である
 - 支給児童数 1,136人 支給額 56,800,000円
- ③令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯への給付 1世帯当たり10万円
 - 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和6年6月3日）において取手市に住民登録がある
 - ・世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である
 - ・令和5年度の住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯への給付の対象ではない
 - 支給世帯数 1,940世帯 支給額 194,000,000円
- ④令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども1人当たり5万円
 - 対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）
 - ・基準日（令和6年6月3日）において、同一世帯の18歳以下のこどもを扶養している
 - ・上記③の対象世帯である
 - 支給児童数 304人 支給額 15,200,000円
- ⑤定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付
税額控除しきれなかった額（1万円未満切上げ）
 - 対象者（以下の条件を全て満たす方が対象）
 - ・令和6年度住民税が取手市から課税されている
 - ・定額減税の対象者である
 - ・定額減税可能額が、令和5年分所得税額・令和6年度分住民税所得割額を上回るため、定額減税をしきれないと見込まれる者
 - 支給者数 17,893人 支給額 745,160,000円、事務費 23,473,092円
会計年度任用職員報酬6,398,877円、職員手当等2,639,450円、
共済費1,035,954円、費用弁償115,320円、消耗品費962,293円、
印刷製本費197,450円、通信運搬費3,234,087円、手数料2,141,535円、

給付金システム処理業務委託料 6,010,213 円、パソコン使用料 737,913 円

○ 効果

物価高騰による影響を大きく受けている低所得者世帯（住民税非課税世帯等）や、定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の方の負担を軽減することができた。

[担当：社会福祉課] P.181

6201 住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業に要する経費

307,828,319 円

[国・県 307,823,393 円 その他 4,926 円]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）

307,823,393 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,926 円]

○ 目的

物価高騰の影響を受けている低所得者世帯（令和6年度住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を給付する。また、対象世帯のうち、18歳以下のこどもがいる子育て世帯に対してはこども1人当たり2万円（こども加算）を給付する。

○ 内容

①令和6年度住民税非課税世帯への給付 1世帯当たり3万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和6年12月13日）において取手市に住民登録がある
- ・世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である

●支給世帯数 9,575世帯 支給額 287,250,000円

②令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付 こども1人当たり2万円

●対象世帯（以下の条件を全て満たす世帯が対象）

- ・基準日（令和6年12月13日）において、同一世帯の18歳以下のこどもを扶養している
- ・上記①の対象世帯である

●支給児童数 849人 支給額 16,980,000円

事務費 3,598,319円

会計年度任用職員報酬 1,301,968円、職員手当等 51,039円、

共済費 156,858円、費用弁償 29,445円、消耗品費 173,822円、

通信運搬費 963,453円、手数料 921,734円

○ 効果

物価高騰による影響を大きく受けている低所得者世帯（住民税非課税世帯）の負担を軽減することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.185

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

38,976,721 円 (41,528,739 円)

[国・県 382,000 円 一財 38,594,721 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 255,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 127,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）を提供した。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 44.5 人 利用延べ人数 10,982 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

事業実施日数 60 日 1 日平均利用者数 3.9 人 利用延べ人数 231 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 244 日 1 日平均利用者数 3.1 人 利用延べ人数 765 人

また、令和6年度は施設設備の改修工事を実施した。

・ 高圧ケーブル改修工事 781,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.185

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

20,020,014 円 (10,045,698 円)

[その他 310,890 円 一財 19,709,124 円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 310,890 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）を提供した。指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 34.2 人 利用延べ人数 8,423 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.185

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

29,434,000 円 (12,614,000 円)

[国・県 945,000 円 一財 28,489,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 630,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 315,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護、及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 9.4 人 利用延べ人数 2,354 人

・地域活動支援センター

開所日数 251 日 1 日平均利用者数 0.4 人 利用延べ人数 112 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、利用者の生活の質の向上、介護者の負担軽減が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.185

3001 障害者福祉計画策定に要する経費 377,016 円

[一財 377,016 円]

○ 目的

障害者福祉計画は、障害者基本法の定めにより、今後、取手市が進めて行く障害者福祉施策の基本的な方向性や目的を定めるものであり、全市民に向けた障害や障害者に対する理解・啓発の推進をはじめ、関連施策を体系的に示し、市の実情に見合った計画的かつ効果的な施策の方向性を示す。

○ 内容

令和7年度から令和11年度までの障害者福祉施策の基本的な計画を策定する。策定に当たっては、障害者等の実態や要望について把握・分析するためにアンケート調査を実施、障害者福祉計画策定委員会の運営を行う。

策定委員会開催回数 3回 出席委員延べ人数 25名

- ・通信運搬費 167,527 円
- ・障害者福祉計画アンケート調査対象者抽出業務委託料 122,870 円
- ・障害者福祉計画策定委員会委員謝礼 (@2,000 円×25 名) =50,000 円
- ・消耗品費 36,619 円

○ 効果

アンケート調査により収集した意見、障害福祉の各分野で活躍する委員からの様々な経験に基づく助言をもとに、取手市の実状にあった計画策定ができた。

[担当：障害福祉課] P.185

3201 特別障害者援護に要する経費 21,461,560 円 (20,659,670 円)

[国・県 16,084,170 円 一財 5,377,390 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 16,084,170 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区分	R6		R5	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	503 人	14,436,000 円	482 人	13,429,920 円
障害児福祉手当	413 人	6,447,540 円	440 人	6,669,050 円
経過的福祉手当	36 人	562,020 円	36 人	545,700 円
合計	952 人	21,445,560 円	958 人	20,644,670 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 16,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、障害福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.187

3301 介護給付費等に関する経費 2,363,610,359 円 (2,132,813,662 円)

[国・県 1,780,789,203 円 その他 13,240 円 一財 582,807,916 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 1,166,220,000 円]

[国負：自立支援給付費負担金（過年度）25,778,411 円]

[県負：自立支援給付費負担金 588,790,792 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 13,240 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費を支給することにより、障害福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	R6	R5
■介護給付費	1,062,743,885 円	1,011,808,071 円
[内訳] 療養介護	13,432,050 円	12,861,600 円
居宅介護	96,646,549 円	83,049,472 円
重度訪問介護	10,729,968 円	1,027,263 円
同行援護	3,725,750 円	2,784,886 円
生活介護	728,369,740 円	719,684,173 円
短期入所	26,156,481 円	21,107,505 円
行動援護	3,938,026 円	3,867,654 円
施設入所支援	179,745,321 円	167,425,518 円

■訓練等給付費	1,260,182,241 円	1,086,564,861 円
[内訳] 自立訓練（生活）	9,867,980 円	16,586,035 円
自立訓練（機能）	146,741 円	2,805,473 円
共同生活援助	418,472,424 円	356,441,022 円
宿泊型自立訓練	1,060,231 円	2,346,687 円
就労移行支援	95,849,280 円	70,462,050 円
就労継続支援 A 型	265,417,986 円	253,494,411 円
就労継続支援 B 型	415,876,553 円	339,220,276 円
就労定着支援	8,551,927 円	7,606,471 円
計画相談支援	44,902,228 円	37,455,196 円
自立生活援助	36,891 円	147,240 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	2,322,926,126 円	2,098,372,932 円

- ・ 特定障害者特別給付費 31,722,658 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 514,385 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・普通旅費 955,240 円
- ・ 医師意見書作成料 1,235,847 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 2,214,270 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3302 自立支援医療に関する経費 64,100,393 円（69,083,539 円）

[国・県 52,364,936 円 その他 63,013 円 一財 11,672,444 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 33,983,800 円]

[国負：自立支援医療給付費負担金（過年度）2,378,349 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 16,002,787 円]

[諸収入：自立支援医療給付費過誤返還金（過年度）63,013 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり）

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用の支給を行う。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R6	更生	50人	60,272,098円	23,534円
	育成	5人	533,127円	677円
	療養介護	4人	3,268,833円	2,124円
R5	更生	43人	64,991,917円	23,943円
	育成	9人	616,591円	786円
	療養介護	4人	3,448,193円	2,109円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

【担当：障害福祉課】 P.187

3303 補装具費に関する経費 26,457,558円（14,017,364円）

【国・県 16,614,389円 一財 9,843,169円】

* 特財内訳

【国負：自立支援補装具費負担金 10,000,000円】

【県負：自立支援補装具費負担金 6,614,389円】

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完、又は代替するための用具の交付及び修理の申請受付・支給決定を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の職業その他日常生活の質の向上を図る。

○ 内容

区分	R6		R5		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	111件	20,117,034円	77件	9,424,882円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	90件	6,340,524円	68件	4,592,482円	車いす、補聴器等
計	201件	26,457,558円	145件	14,017,364円	

○ 効果

補装具の交付および修理によって、障害者の利便性が図られ、日常生活の活動範囲拡

大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3304 地域生活支援事業に関する経費 55,834,207円 (50,817,798円)

[国・県 23,311,000円 一財 32,523,207円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 16,259,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 7,052,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的かつ効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R6	R5
自立支援協議会委員謝礼	146,000円	150,000円
意思疎通支援事業委託料	897,030円	1,410,650円
地域活動支援センター事業委託料	4,676,422円	4,715,493円
社会参加促進事業補助金	459,388円	517,349円
日常生活用具給付事業	26,408,165円	23,107,860円
移動支援事業	4,249,540円	4,205,471円
日中一時支援事業	13,142,724円	13,288,655円
訪問入浴サービス事業	3,500,000円	1,912,500円
自動車改造費助成	0円	0円
成年後見制度利用支援事業	1,125,916円	367,000円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000円	60,000円
理解促進研修・啓発事業	69,340円	12,840円

・手話通訳者報酬 420,133円

障害福祉課に週1日配置 1日平均利用者数1.8人 延べ利用者数84人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便性が図られ、日常生活等の活動範囲の拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.191

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 327,000円 (0円)

[一財 327,000円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

合理的配慮を提供するための費用を助成する本事業を活用し、市内の事業者2社、自治会4か所が段差解消用スロープの購入や入口や廊下への手すり設置工事を行った。

物品購入助成金	4件	167,000円
段差の解消等の改修工事助成金	2件	160,000円

○ 効果

スロープや手すりを設置したことにより、社会の合理的配慮の提供を推進することができた。

[担当：障害福祉課] P.191

3901 基幹相談支援センター事業に要する経費 16,921,000円

[国・県 5,329,000円 その他 7,590,000円 一財 4,002,000円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 3,553,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 1,776,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,590,000円]

○ 目的

障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することにより、総合的・専門的な相談支援体制を整備し、地域の相談支援体制の強化を図る。

○ 内容

障害者（児）、その家族およびその支援者等に対し、生活全般の各種ニーズに対応した総合的・専門的な相談支援を実施した。また、地域の相談支援事業者と連携を図り、専門的な助言指導を行うことにより、相談支援専門員の質の向上を図った。その他、障害者の地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止への取組を実施した。

基幹相談支援センター業務委託料 16,921,000円

○ 効果

障害者等の多様なニーズに即した総合的・専門的な相談支援を実施することにより、障害者の自立した日常生活や社会生活の促進に資することができた。また、地域の相談支援事業者への専門的な助言や指導・研修等を行うことにより、地域の相談支援体制の連携強化を推進することができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.191

0501 老人福祉事務に要する経費 3,073,710 円 (2,617,850 円)

[その他 13,756 円 一財 3,059,954 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,756 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するためのシステムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口 (住民基本台帳)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R7.3.31 現在	105,674 人	36,626 人	34.66%	5,001 人	4,544 世帯
R6.3.31 現在	105,981 人	36,826 人	34.74%	4,979 人	4,736 世帯
R5.3.31 現在	105,913 人	36,780 人	34.72%	4,846 人	4,856 世帯
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.78%	4,642 人	4,799 世帯
R3.3.31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯

○ 効果

高齢者世帯及びひとり暮らしの高齢者台帳を整備することで、高齢者世帯等の実態を把握し、急病等の緊急時の対応の情報として活用することができた。

[担当：高齢福祉課] P.193

2202 緊急通報システム事業に関する経費 11,520,281 円 (11,407,996 円)

[その他 1,828,580 円 一財 9,691,701 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,828,580 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度 設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R6	95 台	484 台	62 件	79 件	286 件	2 件
R5	74 台	481 台	37 件	45 件	315 件	5 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.193

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 14,282,079 円 (13,874,849 円)

[その他 7,680,000 円 一財 6,602,079 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 7,680,000 円]

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R6	取手市社会福祉協議会	2,130 回	178 回	1,491,000 円
	NPO 活きる	5,023 回	419 回	3,516,100 円
	藤代なごみの郷	1,372 回	114 回	960,400 円
	水彩館	301 回	25 回	210,700 円
	計	8,826 回	736 回	6,178,200 円
R5	取手市社会福祉協議会	1,695 回	141 回	1,186,500 円
	NPO 活きる	5,372 回	447 回	3,760,400 円
	藤代なごみの郷	1,288 回	107 回	901,600 円
	水彩館	300 回	25 回	210,000 円
	計	8,655 回	721 回	6,058,500 円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延べ利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R6	19	8,522 回	710 回	4,559,180 円
R5	19	5,907 回	492 回	4,302,490 円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

【担当：高齢福祉課】 P.195

2206 愛の定期便事業に関する経費 203,881円(192,239円)

[一財 203,881円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付することを通じて安否確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R6	20人	月水 91日	1,940本	151,320円	販売業者
		金 51日	1,086本	52,128円	ヘルパー
	合計	142日	3,026本	203,448円	
R5	30人	月水 93日	1,914本	149,292円	販売業者
		金 47日	1,064本	42,560円	ヘルパー
	合計	140日	2,978本	191,852円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.195

2208 お休み処に関する経費 4,995,550円(4,601,460円)

[一財 4,995,550円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760円

井野お休み処の施設賃借料 618,620円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R6	戸頭お休み処	4,019人	238日	16.89
	井野お休み処	2,208人	139日	15.88
R5	戸頭お休み処	3,506人	234日	14.98
	井野お休み処	1,740人	128日	13.59

○ 効果

戸頭お休み処、井野お休み処ともに、1日当たり10名以上の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

2210 高齢者見守り事業に関する経費 422,290 円

[その他 422,000 円 一財 290 円]

* 特財内訳

[諸収入：人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金 422,000 円]

○ 目的

事業賛同者等の協力のもと、高齢者等を地域社会全体で見守る連絡体制を構築し、見守り活動を推進する。

○ 内容

令和6年度は事業推進を図るために啓発品を作成した。

啓発品作成費用 372,900 円

- ・啓発用チラシ (A4 両面フルカラー2,000 枚)
- ・車両用マグネット (A4 サイズ 200 枚)
- ・掲示用ステッカー (A5 サイズ 300 枚)

○ 効果

啓発品を作成することにより、地域社会全体での見守り活動に向けた推進を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

2301 敬老祝金支給に要する経費 8,553,690 円 (8,187,788 円)

[その他 5,950,000 円 一財 2,603,690 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,950,000 円]

○ 目的

88歳及び99歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日9月1日までの3か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり1万円

年度		88歳	99歳	100歳以上	合計
R6	対象者数(人)	698	53	74	825
	支給総額(円)	6,980,000	530,000	740,000	8,250,000
R5	対象者数(人)	678	35	78	791
	支給総額(円)	6,780,000	350,000	780,000	7,910,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 37,100,000円 (32,200,000円)

[その他 25,172,463円 一財 11,927,537円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 16,170,000円]

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,463円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連携を保ちながら、経験と能力を活かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R6	42,753人	535人	1.25%	R7.3.31
R5	42,837人	560人	1.30%	R6.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R6	R5	前年度比	
受注件数	2,224件	2,742件	518件減	18.9%減
受注延べ件数	3,352件	3,891件	539件減	13.8%減
就業実人員	328人	309人	19人増	6.2%増
就業延べ人員	24,072人	25,307人	1,235人減	4.8%減
契約金額	130,347千円	135,862千円	5,515千円減	4.0%減

(3) 労働者派遣事業における実績

	R6	R5	前年度比	
受注件数	66件	67件	1件減	1.5%減
就業実人員	141人	155人	14人減	9.0%減
就業延べ人員	10,732人	10,996人	264人減	2.4%減
契約金額	55,985千円	57,101千円	1,116千円減	2.0%減

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R6	R5	前年度比	
求職者数	9人	3人	6人増	200%増
求人件数	19件	6件	13件増	217%増
求人数	33人	7人	26人増	372%増
紹介人数	9人	3人	6人増	200%増
就職者数	6人	2人	4人増	200%増

○ 効果

請負受注のほか、労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や、生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2801 あげぼの管理運営に関する経費 33,715,895円(33,649,691円)

[その他 1,170,000円 一財 32,545,895円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,170,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数 (単位：人)

種類	R6	R5
入浴等	14,992	14,167
教養講座	10,797	10,442
高齢者クラブ	50	82
その他	1,946	2,108
合計	27,785	26,799

・非常用放送設備改修工事 1,210,000円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 46,318,411円(46,696,698円)

[その他 1,170,000円 一財 45,148,411円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,170,000円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

指定管理者制度により令和2年度から令和6年度まで日本環境マネジメント株式会社が運営する。

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R6	309 日	17,414	48,562	65,976
R5	312 日	16,654	41,238	57,892

- ・ 浴場配管修繕 1,463,000 円
- ・ 空調室外機修繕 340,000 円
- ・ 高圧気中開閉器 (PAS) 改修工事 1,551,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者からこどもまで幅広い世代の交流が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2804 さくら荘管理運営に関する経費 34,620,009 円 (35,445,595 円)

[一財 34,620,009 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

利用延べ人数

(単位：人)

種類	R6	R5
入浴等	11,531	10,064
生きがい教室	2,364	2,964
その他	3,112	2,745
合計	17,707	15,773

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、高齢者の健康増進及び生活の安定に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,150,100 円 (2,221,200 円)

[国・県 359,000 円 一財 1,791,100 円]

＊ 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 359,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上を図るため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図ることで、高齢者の生きがいと地域活動を促進する。

○ 内容

単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成を行った。

75人以上 124,400 円、50～74人 84,800 円、31～49人 41,600 円、30人以下 27,200 円

年度	クラブ数	会員数
R6	27 クラブ	1,454 人
R5	30 クラブ	1,504 人

年度	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	合計
R6	13,321 人	4,207 人	5,051 人	22,579 人
R5	13,438 人	4,864 人	4,387 人	22,689 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連携強化が図られた。

[担当：高齢福祉課] P. 199

3801 高齢者の健康増進に要する経費 106,000 円 (244,000 円)

[一財 106,000 円]

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進する。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人に対して、補助金を交付する。

<公募補助事業（取手市みんなの補助金）>

介護予防及び社会参加支援事業補助金 106,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.199

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,932,326円(7,140,315円)

[その他 5,200,000円 一財 3,732,326円]

* 特財内訳

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 300,000円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 4,900,000円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	R6 参加者数 (人)	R5 参加者数 (人)
子育て支援	ポニー教室	1,146	1,200
	カヤック教室	76	25
	未就学児支援	3,517	858
	就学時支援	6,497	4,974
	総合学習支援	32	87
	子どもの水辺安全講座	0	524
	子育て支援	2,124	772
介護予防	シニア乗馬教室	239	400
	高齢者団体支援	853	910
障害者	障害者乗馬	936	666
	野外活動支援事業	1,896	735
一般	引馬、乗馬レッスン等	8,941	6,759
その他	ボランティア、別事業所職員	713	1,127
	公園利用者	9,170	8,352
	合計	36,140	27,389

・空調改修工事 1,298,000円

・自動ドア及び錠前修繕 159,500円

・屋根修繕 165,000円

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.199

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 996,195 円 (999,284 円)

[一財 996,195 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、在宅医療及び在宅介護の切れ目のない提供体制を構築する。また、電子@連絡帳システムを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 996,195 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.201

0501 医療福祉事務に要する経費 19,668,036 円 (19,604,880 円)

[国・県 5,060,000 円 その他 16,578 円 一財 14,591,458 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 10,120,000 円×1/2=5,060,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,578 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払を行う。

○ 内容

審査支払手数料 14,882,831 円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	4,105,500 円
	(支払基金)	6,098,731 円
ぬくもり分	(国保連合会)	334,098 円
	(支払基金)	2,369,389 円

国保連合会共同電算処理業務手数料 1,975,113 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.201

0601 医療福祉費助成に要する経費 636,710,805円 (646,174,401円)

[国・県 262,291,413円 その他 94,770,751円 一財 279,648,641円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 238,448,000円]

[県補：医療福祉医療費（過年度）23,843,413円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 38,960,000円]

[諸収入：高額療養費返納金 55,555,996円]

[諸収入：その他返納金 254,755円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった際、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（補助対象分）

	R6		R5	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）
小児	10,855	169,460,986 (15,611)	11,200	177,306,489 (15,831)
母子家庭	1,211	44,403,304 (36,667)	1,218	45,553,364 (37,400)
父子家庭	101	4,480,764 (44,364)	105	3,766,280 (35,869)
妊産婦	320	26,643,278 (83,260)	326	27,746,307 (85,111)
重度障害	731	143,953,525 (196,927)	713	139,952,515 (196,287)
高齢重度	1,252	151,402,931 (120,929)	1,286	156,114,677 (121,396)
合計	14,470	540,344,788	14,848	550,439,632

・医療費給付内訳（市単独分）

	R6		R5	
	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）	月平均対象者（人）	総支払額（円） （1人当支払額）
ぬくもり	4,862	96,366,017 (19,820)	4,898	95,734,769 (19,546)

○ 効果

医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業により、医療費の患者負担分を公費で助成することで、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

〔担当：国保年金課〕 P.203

0501 国民年金事務に要する経費 566,518 円 (588,679 円)

〔国・県 566,518 円〕

* 特財内訳

〔国委：国民年金事務委託金 566,518 円〕

○ 目的

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって生活の安定が損なわれることを防止するため、国民が保険料を出し合いお互いを支えあう公的年金制度である。市は国からの法定受託事務を担っており、当該経費により委託された年金事務を遂行する。

○ 内容

(1) 被保険者数

年度	第1号被保険者・任意加入被保険者数			第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
R6	11,567 人	206 人	11,773 人	5,101 人	16,874 人
R5	11,683 人	205 人	11,888 人	5,419 人	17,307 人

(2) 納付率状況

	納付率
R6	77.45%
R5	77.26%

(3) 保険料免除被保険者数

	法定免除	全額免除	一部免除	納付猶予	学生特例	合計
R6	1,178人	1,908人	267人	479人	1,373人	5,205人
R5	1,164人	1,980人	227人	504人	1,287人	5,162人

○ 効果

国民年金に関する被保険者等の各種届出書を受付、政府が管掌する国民年金事業を行う日本年金機構へ迅速に進達した。また、国民年金保険料の納付状況が年金受給資格に影響を及ぼさないよう、加入時に窓口で納付について説明し、納付困難者には免除・猶予制度を案内するなど、納付意識の向上、年金受給資格期間の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 205

0601 保育事務に要する経費 7,013,880円 (3,728,990円)

[国・県 680,625円 その他 15,376円 一財 6,317,879円]

* 特財内訳

[国補：デジタル田園都市国家構想交付金 680,625円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,376円]

○ 目的

市と市内教育・保育施設の円滑な運営と質の向上を図るための体制強化を目的とする。

○ 内容

教育・保育給付費等クラウドシステム運用・保守業務委託料 1,518,000円

保育施設利用オンライン申請システム使用料 1,485,000円

○ 効果

施設型給付費等の基本額の基礎となる職員配置状況や園児の認定情報などを、市内教育・保育施設と市がクラウドシステム上で共有し、業務の簡素化、給付額の適正な算定につながった。

オンライン申請システムの導入により、保育所入所申請に来庁する必要がなくなったことから、保護者の負担軽減につながった。また、受付に要していた職員の業務負担も軽減することができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 207

1201 子ども・子育て事業に要する経費 7,842,752円 (7,062,939円)

[国・県 3,221,000円 その他 17,966円 一財 4,603,786円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,548,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 673,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,966 円]

○ 目的

子ども・子育て支援法の第 61 条に定められている法定計画で、5 年を一期とし、教育・保育提供区域における子育て世帯の置かれている環境その他の事情を把握し、教育・保育の質と量の見込みを計画する。

○ 内容

妊婦、未就学児、小学校就学児の保護者を対象に、子ども・子育て支援法に定められているサービスについての利用状況や今後の利用ニーズなどの調査を基に、量の見込みと確保方策を定め、令和 11 年度までの子育て支援事業の確保策を策定した。

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 3,124,000 円

○ 効果

第三期子ども・子育て支援事業計画を策定することで、地域の教育・保育のニーズや量の把握をすることができ、待機児童の解消等、教育・保育の確保方策を計画することができた。

[担当：こども政策室 → R7 こども政策課] P.209

1401 こども政策推進に要する経費 1,810,000 円

[国・県 905,000 円 一財 905,000 円]

* 特財内訳

[国委：こどもまんなかアクションリレーシンポジウム委託金 905,000 円]

○ 目的

「こどもまんなか社会」の実現のために、こどもや子育てに関わるすべての人が、ともにその理念を共有し、こどもや子育てにやさしい社会づくりに向けた社会全体の意識改革を地方から発信する。

○ 内容

子育て中の著名人をゲストに迎え、理想の「こどもまんなか社会」の実現に向けて、家庭や地域、組織や社会でできることについて、こども家庭庁と共催し、こども家庭庁からの基調講演やゲストによるトークセッション、市長とのパネルディスカッションを交えた「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in とりで」を茨城県内で初めての試みとして開催した。

○ 効果

こども家庭庁と連携した取組により、社会全体の子育てに関する構造や少子化についての現状を参加者と共有した。加えて、市が抱える具体的な課題や取組を踏まえた内容とすることで、様々な立場の人がこどもや子育てについて考え、地域が一体となってこどもや子育て世帯を支える気運を醸成することができた。

[担当：障害福祉課 → R7 こども相談課] P.209

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 62,746,365 円 (50,872,496 円)

[一財 62,746,365 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。指定管理者制度により令和4年度から令和7年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日当たり平均利用児童数
R6	5,403人	294日	18.4人
R5	5,081人	292日	17.4人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課 → R7 こども相談課] P.209

2101 家庭児童相談室に要する経費 8,400,978 円 (7,839,040 円)

[国・県 478,000 円 その他 193,979 円 一財 7,728,999 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 239,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 239,000 円]

[負担金：子育て支援短期利用者負担金 153,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 40,979 円]

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るため、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区分		R6 (実件数：件)	R5 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	165	162
	その他の相談	18	24
保健相談		1	0
障害相談	肢体不自由相談	0	1

	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	0	0
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	1	0
	発達障害相談	320	288
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	1
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	4	3
	不登校相談	5	18
	適正相談	0	0
	育児・しつけ相談	6	13
その他の相談		235	214
合計		757	724

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容も複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援をすることができた。

【担当：こども政策室 → R7 こども政策課】 P. 209

2301 こども計画策定に要する経費 7,183,334 円

〔国・県 1,275,000 円 一財 5,908,334 円〕

* 特財内訳

〔国補：こども政策推進事業費補助金 1,275,000 円〕

○ 目的

こどもや若者・子育て世代が身体的・精神的・社会的に幸福（ウェルビーイング）な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、当事者との対話を通して、本市のこども施策の総合的な指針となる「取手市こども計画」を策定する。

○ 内容

(1) こども計画策定業務委託料 6,380,000 円

市内のこども関連施策をこども大綱で示される取組と照らし合わせて整理するとともに、こどもや若者、子育て世代の現状や求めていること等を把握するため、Web アンケートの実施や、高校生とのワークショップ、夏休み期間の体験型イベント等を実施し、当事者の声を反映させたこども計画の策定を進めた。

(2) こども政策プロモーション業務委託料 590,480 円

こどもや若者が、自分たちが「こどもまんなか社会」の担い手であることを認識し、その声が尊重される社会の気運を高めるためのプロモーション動画を作成した。

(3) デジタルスタンプラリーシステム使用料 107,800 円

子育て世代の利用頻度の高い公共施設において、デジタルスタンプラリーを実施し、利用頻度や満足度、施設に求める機能などを問うアンケートを実施することで、計画策定の参考とした。

○ 効果

こどもや若者、子育て世代からの意見を聞く取組等を通じて、より当事者に寄り添った計画を策定することができた。また、行政計画として、地域のこども施策に統一的に横串を刺すことで、ライフステージに沿った切れ目のない支援を目指すとともに、こどもや若者、地域、企業など、あらゆるステークホルダーと「こどもまんなか」の理念を共有することを目指した分かりやすい計画を策定することができた。

【担当：子育て支援課 → R7 こども政策課】 P.211

2801 児童扶養手当に要する経費 309,450,700 円 (298,302,139 円)

〔国・県 102,497,380 円 一財 206,953,320 円〕

* 特財内訳

〔国負：児童扶養手当負担金 102,497,380 円〕

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計を共にしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計を共にしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体又は精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当受給者：550 人（認定者：709 人）

児童扶養手当支給額（支払月：5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）

【令和 6 年 10 月まで】

対象児童数	全部支給	一部支給
1 人	月額 45,500 円	年間所得及び扶養人数により設定 45,490 円～10,740 円
2 人	月額 56,250 円	
3 人	月額 62,700 円	
*3 人目以降は、6,250 円ずつ加算		

【令和 6 年 11 月から】制度改正

対象児童数	全部支給	一部支給
1 人	月額 45,500 円	年間所得及び扶養人数により設定 45,490 円～10,740 円
2 人	月額 56,250 円	

3人	月額 67,000 円
*2人目以降は、10,750円ずつ加算	

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	R6		R5	
	延べ月人数	支給額	延べ月人数	支給額
全部支給	3,916人	176,700,690円	3,813人	166,733,550円
一部支給	3,150人	93,064,920円	3,390人	96,048,760円
2子加算額	(2,741人)	27,080,900円	(2,634人)	24,959,870円
3子加算額	(733人)	5,488,380円	(751人)	4,288,370円
13条の2 (年金併給)	(266人)	6,266,990円	(235人)	5,881,770円
13条の3 (一部支給 停止措置)	(15人)	388,780円	(0人)	0円
合計	7,066人	308,990,660円	7,203人	297,912,320円

※ () は第2子以降の加算等のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課 → R7 こども相談課] P.211

3001 要保護児童対策事業に要する経費 255,111円 (223,586円)

[国・県 148,000円 一財 107,111円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 74,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 74,000円]

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援により、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議1回、実務者会議28回(進行管理会議12回、学校等連携会議2回、主任児童委員連携会議14回)、個別支援会議88回、要支援家庭の継続支援を実施した。

また、市内の小学校6年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

児童の支援にかかわる関係者との会議(進行管理会議)を毎月1回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議や主任児童委員連携会議を開催し、市内小中学校や保育所(園)・認定こども園、主任児童委員との連携

を図り、要保護児童対策地域協議会の仕組みへの理解と、各機関の役割について確認することができた。個別支援会議は概ね全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども相談課〕 P.211

3201 児童発達支援システムに関する経費 3,006,186円（3,007,066円）

〔国・県 822,000円 一財 2,184,186円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域生活支援事業補助金 548,000円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 274,000円〕

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、乳幼児健診や保育、相談機関、教育委員会等それぞれの役割を明確にし、早期発見から発達支援、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整えるとともに、各機関の発達支援に関する専門機能の充実を図る。

○ 内容

・心理発達相談員報酬 2,372,957円

巡回相談 実施回数：109回 対象者数：280人 延べ相談件数：378件

・講演会講師謝礼 40,000円

子どもの発達についての勉強会 1回

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

〔担当：子育て支援課 → R7 こども政策課〕 P.213

3301 少子化対策事業に要する経費 5,134,000円（4,717,000円）

〔国・県 1,866,000円 その他 30,000円 一財 3,238,000円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 933,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 933,000円〕

〔諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 30,000円〕

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,134,000円

ファミリーサポート（こどもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた

い人の会員組織) センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R6	410 人	238 人	163 人	9 人	2,194 件
R5	419 人	243 人	165 人	11 人	2,490 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

【担当：子育て支援課 → R7 こども政策課】 P.213

2601 児童手当支給に要する経費 1,384,380,000 円 (1,228,300,000 円)

[国・県 1,210,705,047 円 一財 168,674,953 円]

* 特財内訳

[国負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 194,688,333 円]

[国負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 606,037,776 円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 138,491,110 円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 14,553,333 円]

[国負：高校生年代児童手当負担金 74,075,555 円]

[国負：児童手当負担金 (過年度) 11,522,000 円]

[県負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 12,073,333 円]

[県負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 122,663,609 円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 27,379,443 円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 3,638,333 円]

[県負：高校生年代児童手当負担金 10,582,222 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

【令和 6 年 9 月まで】

2 月～5 月分を 6 月に、6 月～9 月分を 10 月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3 歳未満 一律 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

※特例給付 (所得制限超過) 区分に関係なく月額 5,000 円

【令和6年10月から】制度改正

10月～11月分を12月に、12月～1月分を2月に支給する。

2か月ごと偶数月に支給へ変更

支給対象：高校生年代（18歳到達年度末）までの児童を養育する父母等

3歳未満 月額15,000円

3歳以上～高校生年代 月額10,000円

第3子以降 月額30,000円

・多子加算の対象児童拡大

大学生年代（22歳到達年度末）までの児童を含み算定した第3子以降が加算される。ただし、大学生年代の子については親による日常生活上の世話や保護を行い、生計費の負担をしている場合に限る。

・所得制限については制度改正により撤廃となった。

児童手当支給状況

区分	R6	
	支給延べ児童数（人）	支給額（円）
被用者3歳未満	13,828	218,640,000
被用者中学校修了前	76,286	853,495,000
非被用者	16,258	193,925,000
※特例給付	4,366	21,830,000
高校生年代	8,825	96,490,000
合計	119,563	1,384,380,000

※平成24年6月分から令和6年9月分まで所得制限あり。

○ 効果

高校生年代（18歳到達年度末）までの児童の健全育成の一助となった。

【担当：障害福祉課】 P.213

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,745,000円（2,685,000円）

[国・県 823,500円 一財 1,921,500円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 823,500円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の者で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年 3 回支給 (4 月、8 月、12 月)

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R6	52 人	549 人	2,745,000 円
R5	55 人	537 人	2,685,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

[担当：障害福祉課] P.215

2901 障害児通所給付費に要する経費 682,350,425 円 (579,506,514 円)

[国・県 500,299,518 円 一財 182,050,907 円]

* 特財内訳

[国負：障害児入所給付費等負担金 330,022,215 円]

[国負：障害児入所給付費等負担金 (過年度) 47,718 円]

[県負：障害児通所給付費等負担金 170,229,585 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより、生活の質を高めることができるよう利用した障害児通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等) について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R6	R5
■障害児通所給付費	680,918,345 円	578,207,274 円
[内訳] 児童発達支援	217,106,175 円	165,707,605 円
放課後等デイサービス	448,166,422 円	400,039,426 円
保育所等訪問支援等	88,824 円	155,362 円
計画相談支援	14,713,646 円	11,476,520 円
障害児高額合算償還分	237,663 円	206,582 円
やむを得ない事由による措置費	605,615 円	621,779 円

・国保連支払審査手数料 1,432,080 円

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P.215

2001 民間保育園入所に要する経費 2,559,122,966 円 (2,254,919,877 円)

[国・県 1,813,527,438 円 その他 82,909,270 円 一財 662,686,258 円]

＊ 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 1,225,265,116 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 518,216,764 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金（過年度）20,600 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 70,024,958 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 82,909,270 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある乳幼児を保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

園名	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	入所費
取手保育園	44	318	228	516	1106	126,267,300
ふたば保育園	25	230	120	204	579	88,734,260
育英保育園	43	327	204	405	979	126,353,480
たちばな保育園	64	400	233	379	1076	139,949,560
共生保育園	40	378	228	335	981	135,897,520
稲保育園	75	386	253	461	1175	146,655,300
戸頭東保育園	93	452	291	531	1367	140,268,110
藤代駅前ナーサ リースクール	58	235	120	180	593	86,275,930
藤代中央保育園	88	331	166	398	983	125,136,150
合計	530	3,057	1,843	3,409	8,839	1,115,537,610

地域型保育所（園）入所費

（単位：人、円）

園名	0歳児	1・2歳児	計	入所費
どんぐり保育園	76	260	336	68,672,680

認定こども園入所費

（単位：人、円）

園名		2号・3号認定	入所費	1号認定	入所費
幼保連携型	たかさごスクール取手	1,617	161,090,590	48	11,592,010
	取手ふたば文化	1,085	116,950,800	884	49,794,912
	めぐみ幼稚園	812	91,706,710	438	34,045,992
	戸頭さくらの森	865	96,192,440	373	37,639,510
	みどりが丘幼稚園	718	73,491,100	1,132	75,740,610
	取手幼稚園	384	54,194,540	218	17,848,200
	つつみ幼稚園	505	64,538,430	526	38,258,425

幼稚園型	白山幼稚園	169	29,131,610	523	43,636,585
	光風台幼稚園	168	54,806,240	839	65,474,848
	あづま幼稚園	721	74,626,220	1,261	85,630,719
合計		7,044	816,728,680	6,242	459,661,811

施設給付型幼稚園児入所費 (単位：人、円)

園名	1号認定	入所費
チューリップ幼稚園	424	44,417,450
チューリップ第二幼稚園	378	53,888,560
合計	802	98,306,010

※市外からの入所児童を除く

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 215

2201 民間保育園運営に関する経費 325,668,346 円 (192,234,960 円)

[国・県 183,288,000 円 地方債 58,300,000 円 その他 54,666,000 円

一財 29,414,346 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 13,125,000 円]

[国補：就学前教育・保育施設整備交付金 145,832,000 円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,746,000 円]

[国補：保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 64,000 円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 9,396,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 13,125,000 円]

[市債：認定こども園整備事業債 (218,748,000 円 - 145,832,000 円) × 80%

≒ 58,300,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 54,666,000 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対応するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

併せて、民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳

区分	補助金額（単位：円）	施設数
保育体制強化事業補助金	12,530,000	9
地域子育て支援拠点事業補助金	3,043,711	1
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	97,000	2
業務効率化推進事業（ICT）補助金	2,619,000	3
障害児保育事業補助金	4,920,000	6
民間保育園運営補助金	50,181,600	18
特別支援教育費補助金	1,160,000	8
認定こども園整備費補助金	218,748,000	1
民間保育園一時預かり事業補助金	6,305,535	3
民間保育園延長保育促進事業補助金	8,460,560	12
民間保育園病児保育事業補助金	16,242,900	2
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	248,500	22
認定こども園一時預かり事業補助金	929,110	7
実費徴収に伴う補足給付補助金	124,030	—

保育所運営法人選定委員会委員謝礼 58,400 円（選定委員会 計 4 回実施）

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病児、病後児保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。認定こども園の整備を行い、在園児童の環境の改善に努めた。また、保育所運営法人選定委員会を開催し、公平・公正な審査を実施することができた。

令和 6 年度新規

- ・ 地域子育て支援拠点事業 藤代駅前ナーサリースクール
- ・ 性被害防止対策 たかさごスクール取手、藤代駅前ナーサリースクール
- ・ 保育 ICT の導入 藤代中央保育園、たかさごスクール取手、藤代駅前ナーサリースクール
- ・ 認定こども園整備 めぐみ幼稚園

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 217

2203 民間保育園等物価高騰負担軽減事業に関する経費 21,416,640 円

(39,533,960 円)

<21,416,640 円> ※ < > は、5 年度繰越分

[国・県 <15,550,000 円> その他 <5,866,640 円>]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (15,550,000 円)]

[繰越金：前年度繰越金 (5,866,640 円)]

○ 目的

民間保育園等物価高騰対策として民間保育園等への食材料費助成を行う。

○ 内容

・民間保育園等食材料費補助金 21,416,640 円

認可保育園 9 園、事業所内保育園 1 園、認定こども園 9 園、幼稚園 2 園、
認可外保育園 6 園

○ 効果

物価高騰対策として民間保育園等に在園する児童の保護者負担や、園の運営に関する経費の負担軽減に寄与することができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P.217

2401 管外保育園入所に要する経費 124,630,244 円 (114,468,867 円)

[国・県 89,116,827 円 その他 2,047,700 円 一財 33,465,717 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 58,483,001 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 24,757,953 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,875,873 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,047,700 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

管外保育園入所費

年間入所延べ人数（単位：人、円）

区分	園数	利用者数			計	入所費
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	2	0	4	16	20	982,060
私立保育園	25	136	35	115	286	39,908,160
私立施設型給付幼稚園	6	0	98	141	239	24,925,554
私立認定こども園1号認定	11	0	56	197	253	21,915,550
公立認定こども園2号3号認定	1	0	0	3	3	97,860

私立認定こども園2号3号認定	11	53	28	139	220	23,896,420
私立地域型保育園	5	44	0	0	44	12,904,640
合計	61	233	221	611	1,065	124,630,244

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

【担当：子育て支援課 → R7 保育課】 P.217

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 13,840,163 円 (16,660,670 円)

[国・県 10,415,049 円 一財 3,425,114 円]

* 特財内訳

[国負：子育てのための施設等利用給付費負担金 6,902,166 円]

[国負：子育てのための施設等利用給付費負担金 (過年度) 32,375 円]

[県負：子育てのための施設等利用給付費負担金 3,480,508 円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園（子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等）を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時預かり事業・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を実施した。

【令和6年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	113	6,319,890
3歳未満児	2	87,150

【令和5年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	2	30,600

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を実施した。

【令和6年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	30	7,397,293

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 219

2001 保育所の管理運営に関する経費 514,919,812 円 (513,642,619 円)

[国・県 545,000 円 その他 103,655,149 円 一財 410,719,663 円]

* 特財内訳

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 400,000 円]

[国補：保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 145,000 円]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 823,600 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 115,548 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分）62,382,710 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,600,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,830,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 3,200,320 円]

[諸収入：保育所職員給食代 12,268,950 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 370,250 円]

[諸収入：保育所児童給食代 16,934,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,129,271 円]

[諸収入：子ども活動支援金 1,000,000 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童を除く）

令和7年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	47 (34)	18 (16)	44 (51)	109 (101)
井野なないろ 保育所	220	81 (85)	41 (36)	83 (83)	205 (204)
白山保育所	130	50 (51)	24 (24)	47 (44)	121 (119)
中央保育所	120	0 (32)	0 (15)	0 (35)	0 (82)

久賀保育所	132	35 (33)	16 (23)	52 (49)	103 (105)
合計	702	213 (235)	99 (114)	226 (262)	538 (611)

※中央保育所は令和6年3月31日で民営化へ移行。()は令和5年度

主な修繕改修

- ・永山保育所修繕 2,251,425円 調理室流し台水栓修繕外 9件
- ・井野なないろ保育所修繕 631,950円 床暖房修繕外 8件
- ・白山保育所修繕 2,218,157円 遊戯室北面排煙窓装置修繕外 13件
- ・久賀保育所修繕 1,943,293円 0～2歳児系統エアコン修繕外 11件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 223

2003 物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費 6,996,240円(7,502,880円)

〈6,996,240円〉※〈〉は、5年度繰越分

[国・県〈4,674,000円〉 その他〈2,322,240円〉]

* 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈4,674,000円〉]

[繰越金：前年度繰越金〈2,322,240円〉]

○ 目的

給食で使用する食材価格が高騰する中、給食費への価格転嫁による保護者の負担増大を防ぐ。

○ 内容

公立保育所給食賄材料費の増額を行った。

○ 効果

公立保育所に通所する児童の保護者に対し、給食費を増額することなく給食を提供することができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 223

2004 医療的ケア児保育に関する経費 41,800円

[一財 41,800円]

○ 目的

保育所で喀痰吸引・酸素療法・経管栄養・血糖管理・導尿・人工肛門に伴う医療的ケアを提供するための費用。

医療的ケアを必要とする児童に対し、保育所等で医療的ケアが受けられる体制を整備

し、児童とその家族を支援する。

○ 内容

入所検討会議委員謝礼 41,800 円

○ 効果

令和7年4月からの医療的ケア児保育所入所に向けた受入態勢の整備を行い、4月からの該当児童1名について、円滑な受入れにつなげることができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 225

2101 保育所の施設整備に要する経費 8,426,000 円 (2,979,020 円)

[その他 3,000,000 円 一財 5,426,000 円]

* 特財内訳

[寄附金：企業版ふるさと納税寄附金 3,000,000 円]

○ 目的

こどもたちが安全で安心した保育所生活を送れるように、公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

久賀保育所西側系統空調室外機改修工事 5,379,000 円

永山保育所遊具設置工事 3,047,000 円

○ 効果

久賀保育所において、経年劣化により稼働不調となった西側系統空調の室外機改修工事を緊急的に実施した。また、永山保育所において老朽化の著しい遊具の入替えを実施し、安全で安心な保育所生活を送るための環境を整備することができた。

[担当：子育て支援課 → R7 保育課] P. 225

2201 子育て支援に要する経費 38,688,239 円 (30,848,886 円)

[国・県 25,364,000 円 その他 62,291 円 一財 13,261,948 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 12,657,000 円]

[国補：保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 50,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 12,657,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 62,291 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包することで、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R6	R5	R6	R5
白山地域子育て支援センター	243	243	9,282	8,617
戸頭地域子育て支援センター	290	243	9,496	8,824
藤代地域子育て支援センター	289	243	10,509	9,609
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	243	243	8,033	6,950
合計	1,065	972	37,320	34,000

相談状況

施設名	相談件数（件）	
	R6	R5
白山地域子育て支援センター	1,137	1,194
戸頭地域子育て支援センター	1,339	1,495
藤代地域子育て支援センター	825	1,718
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	1,069	1,100
合計	4,370	5,507

- ・会計年度任用職員報酬、期末・勤勉手当、費用弁償 11,470,966 円
- ・保育備品購入（幼児用玩具・おえかきボード掲示板他） 353,760 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減することができた。

また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防ぐことができた。

戸頭地域子育て支援センター及び藤代地域子育て支援センターに関しては、令和6年4月1日より民間法人への業務委託による運営を開始し、子育て世帯に寄り添えるようサービスを拡充することができた。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課 → R7 こども政策課] P.227

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

10,218,000 円 (5,841,000 円)

[国・県 7,663,000 円 一財 2,555,000 円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 7,663,000 円]

○ 目的

ひとり親家庭の父母が、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給し生活を支援する。

○ 内容

対象者 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母で過去に受給していない方

①児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方

②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

③就業又は育児と修業の両立が困難である方

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など

支給額 住民税非課税世帯 月額 100,000 円（最後の12月は月額 140,000 円）

住民税課税世帯 月額 70,500 円（最後の12月は月額 110,500 円）

支給実績 8 人

○ 効果

修学しているひとり親世帯の生活費の一部を給付することで、ひとり親の国家資格等の取得を支援し、経済的自立や家計の安定を図った。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.233

2001 生活保護に要する経費 2,430,119,951 円 (2,332,648,069 円)

[国・県 1,871,024,862 円 その他 18,647,815 円 一財 540,447,274 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,794,948,620 円]

[国負：生活保護費（過年度）23,249,070 円]

[県負：生活保護費負担金 52,827,172 円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金 14,907,096 円]

[諸収入：生活保護法第78条返還金（過年度）859,049 円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金（過年度）2,746,695 円]

[諸収入：生活保護費返還金（過年度）134,975 円]

○ 目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度3月現在

年度	世帯数	人数	保護率 [パーミル]
R6	1,158 世帯	1,401 人	13.6 ‰
R5	1,131 世帯	1,386 人	13.4 ‰
R4	1,063 世帯	1,292 人	12.5 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区分	R6	R5	R4
生活扶助	737,331,262	729,287,136	698,563,201
住宅扶助	372,887,914	357,068,816	339,193,530
教育扶助	4,978,870	5,045,162	6,264,260
医療扶助	1,190,568,952	1,126,816,243	1,026,115,161
介護扶助	97,455,986	91,590,959	82,890,458
出産扶助	889,580	678,670	1,752,128
生業扶助	4,325,499	4,132,466	3,155,738
葬祭扶助	9,372,068	7,462,067	4,930,040
施設事務費	8,103,490	7,424,689	5,648,060
就労自立給付金	196,020	268,311	158,757
進学準備給付金	700,000	500,000	400,000
日常生活支援委託事務費	3,310,310	2,373,550	2,113,530
合計	2,430,119,951	2,332,648,069	2,171,184,863

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区分	R6	R5	R4	R3	R2
相談件数	247	291	274	297	311
申請件数	272	250	212	232	201
開始件数	203	207	175	198	155
廃止件数	181	133	145	137	113

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.233

2001 災害見舞金等に要する経費 350,000 円 (670,000 円)

[一財 350,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

令和6年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合	10,000	7	70,000
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			0	0
床上浸水		30,000	0	0
合計			11	350,000

令和5年度

(単位：円)

対象事項	被災事項	金額	件数	支給額
死亡等	死亡	100,000	2	200,000
	全治3か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫の 損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	3	210,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0

	3 住家部分焼の場合	10,000	0	0
	4 住家以外の家屋焼失の場合 (20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊 (全焼) の場合	20,000	2	40,000
	半壊 (半焼) の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1 から 4 まで列記の半額以下		5	190,000
床上浸水		30,000	0	0
	合計		13	670,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。